

ソーシャルワーク演習におけるソーシャルアクション学修

—地域に根ざすオレンジリボン運動の試みから—

金 潔

要旨 近年急激に児童虐待が増加している。子どもへの虐待をなくす輪を広げる「オレンジリボン運動」が全国各地で展開されている。本学科では「ソーシャルアクション」の意義と方法を学修するため、ソーシャルワーク教育の中核に位置づけている演習科目において「オレンジリボン運動」の導入を試みてきた。本稿では、その8年間にわたる「ソーシャルワーク演習」を通して実践的教育の取り組みおよび学修効果について報告する。

キーワード：ソーシャルワーク演習、ソーシャルアクション、オレンジリボン運動

I. はじめに

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、1990年度は1,101件であったが、2019年度は193,780件（速報値）で、過去最多を更新し、29年間のうちに約176倍に増加した。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が出された2020年の4月から7月までの速報値では62,440件となり、2019年の同じ時期よりも1,000件以上増加していることが厚生労働省から報告された。

また、厚生労働省が各都道府県を通じて把握した2018年4月1日から2019年3月31日までの間に、虐待によって亡くなった子どもは73人であった。ここ10数年、虐待による死亡事件は年間60件を超えており、凄惨な虐待事件が相次ぎ、一人ひとりの子どもたちの尊い命が守られていない状況にある。

2004年に栃木県小山市で3歳と4歳になる二人の兄弟が何度も虐待を受けた末、幼い命を奪われるという痛ましい事件を受け、2005年には「二度

とこのような事件が起こらないようにと願いを込めたオレンジリボン運動」がスタートした¹⁾。また、厚生労働省は2012年度から「学生によるオレンジリボン運動」の試行を始めた²⁾。

大正大学社会福祉学科（以下、本学科）では、ソーシャルワーカーとしての人権擁護の視点を具体的に学ぶためにソーシャルアクションの一環として、「オレンジリボン運動（以下、OR運動）」について実践的に学修することをめざした。また、地域に根ざすOR運動の取り組みを定着させるために、2013年度から「ソーシャルワーク演習」の授業に位置づけた。本稿では、2020年度で8年目となる教育実践について報告したい。

II. ソーシャルワーク演習の位置づけと展開

1. ソーシャルワーク演習とソーシャルアクション学修

1918年にソーシャルワーク教育・研究を日本で最初に始めた本学科は、現場で即戦力として活躍できる専門職の育成を目指し、実践教育を重視してきた。また、時代のニーズに応じてカリキュラムを見直しながら今日に至っている。

本学科のソーシャルワーク演習（以下、演習）

表1 ソーシャルワーク演習Ⅲシラバス (2013~2020年度)

	対面授業		オンライン授業
	2013~2017年度	2018~2019年度	2020年度
授業の概要	ソーシャルワーカーとしての人権擁護の視点によるソーシャルアクションおよびソーシャルワークの展開過程を具体的に学ぶ	ソーシャルワークの基礎技術（ソーシャルアクション、地域アセスメント）を、ロールプレイ等を用いて実践的に学ぶ	ソーシャルワークの基礎技術（ソーシャルアクション、地域アセスメント）を、ロールプレイ等を用いて実践的に学ぶ
1回目	<p>受講ガイダンス</p> <p>ソーシャルワーカーとしての人権擁護の視点を具体的に学ぶために、児童虐待防止の取り組みについて考える。今回は児童虐待問題に焦点をあて、児童虐待防止啓発活動として、オレンジリボン運動の実施する意義を考えていく</p>	<p>事前学修：ソーシャルワーク演習Ⅰで学んだ内容を復習しておく（2時間）</p> <p>『受講ガイダンス』</p> <p>ソーシャルワーカーとしての人権擁護の視点を具体的に学ぶために、児童虐待防止の取り組みについて考える。今回は児童虐待問題に焦点をあて、児童虐待防止啓発活動として、オレンジリボン運動の実施する意義を考えていく。</p> <p>事後学修：ソーシャルアクションとは何か、オレンジリボン運動を実施する意義について確認しておく（2時間）</p>	<p><u>Zoom 合同授業</u></p> <p>事前学修：ソーシャルワーク演習Ⅱで学んだ内容を復習しておく（2時間）</p> <p>『受講ガイダンス』</p> <p>ソーシャルワーカーとしての人権擁護の視点を具体的に学ぶために、児童虐待防止の取り組みについて考える。今回は児童虐待問題に焦点をあて、児童虐待防止啓発活動として、オレンジリボン運動の実施する意義を考えていく。</p> <p>事後学修：ソーシャルアクションとは何か、オレンジリボン運動を実施する意義について確認しておく（2時間）</p>
2回目	<p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（1）</p> <p>児童虐待について学ぶ</p> <p>オレンジリボン運動として、どのような活動ができるのかを考える</p>	<p>事前学修：児童虐待の現状や課題、オレンジリボン運動の趣旨について調べておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（1）</p> <p>児童虐待について学ぶ</p> <p>オレンジリボン運動として、どのような活動ができるのかを考える</p> <p>事後学修：「学生によるオレンジリボン運動」の取り組みについて調べておく（1時間）</p>	<p>Zoom</p> <p>事前学修：児童虐待の現状や課題、オレンジリボン運動の趣旨について調べ、オレンジリボン運動の実施方法についてまとめておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（1）</p> <p>児童虐待について学ぶ</p> <p><u>オレンジリボン運動の実施方法について、個別発表</u></p> <p>オレンジリボン運動として、どのような活動ができるのかを考える</p> <p>事後学修：「学生によるオレンジリボン運動」の取り組みについて調べておく（1時間）</p>
3回目	<p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（2）</p> <p>小グループでポスター作成①</p> <p>模造紙にオレンジリボン運動の意味をメッセージとして作成する</p>	<p>事前学修：オレンジリボン運動の実施にあたって、具体的な実施案を立てておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（2）</p> <p>小グループでポスター作成①</p> <p>模造紙にオレンジリボン運動の意味をメッセージとして作成する</p> <p>事後学修：各自の担当するところを確認、作業しておく（1時間）</p>	<p><u>Zoom 合同授業</u></p> <p>事前学修：オレンジリボン運動の実施にあたって、先輩への質問を考えておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（2）</p> <p><u>先輩からオレンジリボン運動の活動内容について聞く</u></p> <p>事後学修：今回の授業から学んだことを整理し、具体的な実施案を立てておく（1時間）</p>
4回目	<p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（3）</p> <p>小グループでポスター作成②</p> <p>模造紙にオレンジリボン運動の意味をメッセージとして作成する</p> <p>オレンジリボンを作成する</p>	<p>事前学修：オレンジリボン運動の実施にあたって、具体的な実施案を立てておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（3）</p> <p>小グループでポスター作成②</p> <p>模造紙にオレンジリボン運動の意味をメッセージとして作成する</p> <p>オレンジリボンを作成する</p> <p>事後学修：各自の担当するところを確認、作業しておく（1時間）</p>	<p>Zoom</p> <p>事前学修：オレンジリボン運動の実施にあたって、具体的な実施案を立てておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（3）</p> <p>個人&小グループでポスター作成</p> <p>紙にオレンジリボン運動の意味をメッセージとして作成する</p> <p>オレンジリボンを作成する</p> <p>事後学修：各自の担当するところを確認、作業しておく（1時間）</p>
5回目	<p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（4）</p> <p>オレンジリボン運動啓発活動を実施する</p> <p>駅、商店街などでオレンジリボンを配布し、ポスターをもって児童虐待の根絶を訴える</p>	<p>事前学修：オレンジリボン運動の実施にあたって、注意することを整理しておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（4）</p> <p>オレンジリボン運動啓発活動を実施する</p> <p>駅、商店街などでオレンジリボンを配布し、ポスターをもって児童虐待の根絶を訴える</p> <p>事後学修：オレンジリボン運動の体験から学んだことを整理しておく（1時間）</p>	<p>Zoom</p> <p>事前学修：オレンジリボン運動の実施にあたって、注意することを整理しておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（4）</p> <p>オレンジリボン運動啓発活動を実施する</p> <p><u>いろいろな手法を用いて児童虐待の根絶を訴える</u></p> <p>事後学修：オレンジリボン運動の体験から学んだことを整理しておく（1時間）</p>

	対面授業		オンライン授業
	2013～2017年度	2018～2019年度	2020年度
6回目		<p>事前学修：オレンジリボン運動の実施にあたって、注意することを整理しておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（5）</p> <p>オレンジリボン運動啓発活動を実施する</p> <p>駅、商店街などでオレンジリボンを配布し、ポスターをもって児童虐待の根絶を訴える</p> <p>事後学修：オレンジリボン運動の体験から学んだことを整理しておく（1時間）</p>	<p>Zoom</p> <p>事前学修：オレンジリボン運動についての振り返りをまとめておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（5）</p> <p>オレンジリボン運動啓発活動を実施する</p> <p>いろいろな手法を用いて児童虐待の根絶を訴える</p> <p>オレンジリボン運動について振り返る。その効果と反省、今後のアクションプランをまとめたものを、クラスメンバーでシェアする</p> <p>事後学修：活動にあたって、自分の特徴・課題を整理しておく（1時間）</p>
7回目		<p>事前学修：オレンジリボン運動についての振り返りをまとめておく（2時間）</p> <p>ソーシャルアクション—オレンジリボン運動（6）</p> <p>オレンジリボン運動について振り返る。その効果と反省、今後のアクションプランをまとめたものを、教室でシェアする</p> <p>事後学修：活動にあたって、自分の特徴・課題を整理しておく（1時間）</p>	

は、1年次の秋学期には演習Ⅰ、2年次に演習Ⅱ・Ⅲ、3年次の春学期に演習Ⅳ、4年次の春学期に演習Ⅴ・Ⅵを開講し、演習Ⅵは「スクールソーシャルワーク」「コミュニティーソーシャルワーク」「メディカルソーシャルワーク」の3つのアドバンスクラスに所属する学生が履修している。

2年次の春学期に開講する演習Ⅱでは、実践力のある社会福祉士として必要となる基礎的な専門技術の習得をテーマに、ソーシャルワークの基礎技術（ケースワーク、グループワーク、コミュニケーション技法、インテーク、アセスメント、プランニング）について、ロールプレイ等を用いて実践的に学ぶ。さらに演習Ⅲでは、人権擁護の視点に基づき、ソーシャルワークの基礎技術（ソーシャルアクション、地域アセスメント）を、ロールプレイ等を用いて実践的に学ぶ。

2013年度から演習Ⅲの5クラスの授業において、「ソーシャルアクション学修」を位置づけ、OR運動の実施を「表1」のように授業計画に入れた。太字の部分は、当初から継続している内容である。

授業の初回では、ソーシャルワーカーとしての人権擁護の視点を具体的に学ぶために、児童虐待防止の取り組みについて、児童虐待問題に焦点を

あて、児童虐待防止啓発活動として、OR運動の実施する意義を考えていく。また、2回目以降は、学生たちが主体的に学ぶことを念頭に「OR運動として、どのような活動ができるのか」を考え、行動できるように授業内容を組み立てた。2013年から2017年の5年間は、15回のうち5回分を授業内、1回分を授業外でOR運動に取り組んだ。

5年間の試行錯誤を経て、2018年にはシラバスの見直しを行った。ソーシャルアクションの目標達成の方法について考え、具体的なプランを立案したうえで、OR運動の実施にあたって、注意すべき点を整理し、目標達成状況を評価するといったソーシャルワークの展開過程を授業計画に取り入れた。さらに、OR運動を通して、自分の特徴・課題の整理を事後学修として、学生自身の自己覚知につながるようにしている。従って、授業内にOR運動について取り組む回数は、当初の5回分から7回分とした。

2020年度は新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックのためにオンライン授業となり、例年通りの実施が不可能になった。しかしながらOR運動の実施は、中止せずリモートによる学内学修を中心にコロナ禍に応じたシラバスの修正を行った。

2. 地域に根ざすOR運動の試み

(1) 2013年度のOR運動

学生各自が事前に児童虐待の現状やOR運動の趣旨などについて調べた。また、児童虐待を未然に防ぐための方法などを考え、オリジナルポスター、チラシなどを作成した。ソーシャルワーク演習5クラスに15グループに分かれ、学生同士で工夫しながら15枚のオリジナルポスターを作成した。

活動日当日は、キャンパスをはじめ、西巣鴨駅前、豊島区役所前、豊島区民社会福祉協議会前、区民ひろば（清和第一、清和第二、西巣鴨第一、西巣鴨第二、朝日）、巣鴨地藏通り商店街で制作したポスターを掲げ、地域住民に向けて児童虐待の深刻さを訴えた。また、オレンジリボンを配布しながら一人でも多くの人に知ってもらおうと学生たちは一生懸命呼びかけた。



写真1：巣鴨地藏通り商店街の活動（2013年）

OR運動を終えた学生の事後評価や感想では、住民がポスター発表を聞いて共感した人もいた一方で無関心の人もおり、今後はOR運動の認知度向上のために、引き続き啓発活動を行うことや、小中高校においてもOR運動を行う必要があると述べていた。

(2) 2014年度のOR運動

2014年度から活動の場を「鴨台祭（大学祭）」に

重点的におき、継続的なOR運動の啓発活動を行った。演習5クラスで各担当を決め、キャンパスと教室を活用し、パワーポイントを用いてプレゼンテーションとポスターセッションを行い、来場者に児童虐待防止の重要性を訴えていた。また、学生たちのアイデアで着ぐるみを取り入れ、寄付してもらったオレンジ色の布でタスキ掛けを作り、より多くの来場者が会場に足を運んでくれるように工夫した。



写真2：鴨台祭での活動の様子（2014年）

実施後の多くの学生は、「児童虐待の現状やOR運動についてより詳しく学ぶ機会になった」「協力し合う大切さを実感しチームワークの重要性も体験できた」「虐待で苦しむ子どもがいなくなることを強く願い今後も活動に取り組んでいきたい」と事後評価や感想を述べていた。

(3) 2015年度のOR運動

2015年度からは、「参加型」という形でOR運動を展開してきた。6クラスの学生たちが企画し、来場者にオレンジリボン作り体験、OR運動に対するメッセージ作成などOR運動の意義についてより実感できるように工夫した。また、児童虐待に関する映像の放映や、キャンパス内で宣伝ポトを持ちながら来場者に声掛けし、OR運動の意義をアピールした。

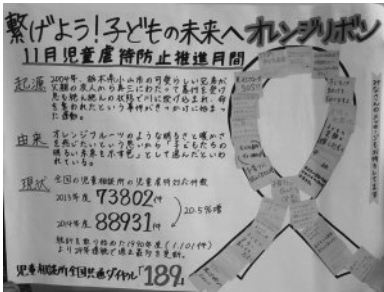


写真3：ポスターに残されたメッセージ（2015年）



写真4：豊島区更生保護女性会と民生・児童委員が学生たちにオレンジリボンの作成方法を伝授（2016年）

実施後の学生の事後評価や感想では、「来場者のメッセージから、OR運動の広がりを実感できた」「各クラスの企画やポスターの特徴も様々で、学生同士学びの共有にもつながり、学び得た知識をより多くの方々に発信できた」などと参加型の活動に意欲的な内容が多かった。

(4) 2016年度のOR運動

2016年度からは、豊島区子育て支援課や地域区民ひろば課と協働して取り組むことになり、豊島区更生保護女性会と民生・児童委員の方々が授業に参加し、学生たちにオレンジリボンの作成方法を伝授していた。また、作成したポスターの一部は豊島区中央図書館、「養育家庭体験発表会」（としまセンタースクエア）、豊島区の各区民ひろば（池袋、千早、富士見台、南大塚、西巣鴨第一・二、清和第一・二、朝日、仰高）、豊島区東部子ども家庭支援センターで掲示され、より多くの地域住民にOR運動について知ってもらうことができた。

実施後の学生の事後評価や感想では、「今までは“虐待がある”という事実だけを問題としていたが、その背景にある問題に目を向ける機会にもなった」「来場者からインターネットでの啓発活動も、多くの方々に知ってもらうには有効だと教えてもらった」など、来場者との双方向的なコミュニケーションに活動の意義・学びを述べていた。

(5) 2017年度のOR運動

2017年度は、学生たちの提案で、ソーシャルワーク演習の教材の映画『誰も知らない』（「西巣鴨子ども4人置き去り事件」という実際に起きた事件を題材にした）の鑑賞会を行った。巣鴨という身近な場所での事件というのもあって、多くの来場者の関心が高く、周囲の気づきが重要など、感想を語ってくれた。

また、「学生によるオレンジリボン運動」全国大会に観覧校として学生リーダー10名を派遣し、他校から良い刺激を得て主体的に取り組む意欲が高まり収穫が大きかった。



写真5：「養育家庭体験発表会」(としまセンタースクエア)に掲示(2017年)

実施後の学生の事後評価や感想では、「OR運動の認知度が低い点と、若者がどのようにすれば関心をもつのか考える必要がある」「年々増加傾向にある児童虐待の問題解決に向けて、その第一歩としてこの活動を通して社会に訴えていくことが重要だ」など、課題の気づきが多くあった。

(6) 2018年度のOR運動

2018年3月に起きていた目黒女児虐待事件は、学生たちにも大きな衝撃を受けた。学生たちは来場者一人ひとりがより児童虐待の深刻さについて考えてもらえるよう工夫し、OR運動を取り組んだ。インパクトの強い顔はめパネルやオリジナルTシャツ、ボディペイント、OR運動に関するクイズなどは特に好評であった。

さらに、「学生によるオレンジリボン運動」全国大会(認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク主催)に初出場し、「OR運動を継続することの重要性」をテーマに、「OR運動」の活動を報告した。大学生をはじめ地域住民に発信し、継続的な活動が評価され、「オレンジリボン大賞」を受賞した。



写真6：顔はめパネル制作(2018年)



写真7：クイズを解いている小学生たち(2018年)

実施後の学生の事後評価や感想では、「様々な年代の声を聞いた。あるお母さんが、『何かあったら189ね』と子どもに何度も繰り返す様子を見て微笑ましく思った」「小学生の頃からオレンジリボンって何だろうと思っていた私が、今は広める立場にあることを嬉しく思った」「これから親になる世代の学生の来場人数が少なかった点が反省」の内容が多くあった。

(7) 2019年度のOR運動

学生たちは2019年度の活動テーマを「子どもたちの声を届けるために」にした。その理由は、児童虐待に関連する悲惨な事件が増えていることから、今の社会は子どもたちの声が届いていない現状にあり、OR運動を啓発し、認知拡大を行うことが必要であると考えたためである。

さらに、学生たちは2019年度の「OR運動」の活動を、「学生によるオレンジリボン運動の全国大会」で報告し、特別賞「厚生労働省虐待防止推進室・室長賞」を受賞した。



写真10：学生の母校（筑波大学附属坂戸高等学校）での啓発活動（2019年）



写真8：オリジナル紙芝居の朗読（2019年）



写真11：大学正門の掲示板にオリジナルポスターの掲示（2019年）



写真9：子どもたちに大人気の塗り絵としおりの作成（2019年）

実施後の学生たちは、「大人だけでなく子どもにも興味を持ってもらえたことが大きい。子ども達と一緒にオレンジリボンの作成や虐待に関する紙芝居などで感性に訴えかけることができた」「今後も自分が得意としていることを生かしてOR運動を発信していきたい」「子どもだけでなく虐待の背景、周りの環境にも目を向けたい」「同じ年代に関心を持ってもらう工夫がもっと必要」「他学科の人や来場者の方を巻き込み、学校全体でOR運動に取り組むことができた」などの事後評価や感想を述べていた。

(8) 2020年度のOR運動

2020年度は、秋学期もオンライン授業のため、例年通りの啓発活動の実施が困難な状況であった。コロナ禍で実施可能な方法を学生たちに「いろいろな手法を用いて児童虐待の根絶を訴える」ことについて考えてもらい、実施していくことにした。今年度に新たなスタートしたのは、Twitterを使った啓発活動である。「オレンジリボン運動推進隊・大正大学」を社会福祉学科の公式アカウント名として、これから発信し続けていく。

Ⅲ. ソーシャルアクションの学修効果と地域との連携・協働

1. ソーシャルアクションの学修効果

(1) 学生の成長につながったこと

1) 人権擁護の視点と課題発見力、行動力

OR運動を終えた学生たちの感想から、深刻な児童虐待問題に関心を持ち、実践的なソーシャルアクションの意義と方法を学修し、課題の気づきや今後も主体的に活動が続けたいなど、積極的な行動力や視野の広がりが多くみられた。

特に、啓発活動の一つとして、若い世代への認知拡大に向け、学生たちは母校の高校に出向き、高校生を対象にOR運動を実施した。高校生も担任の先生も真剣に聴いてくれて、活発な会となり活動の意義を分かってもらった。若い年代へのOR運動の認知度を高め、啓発活動の担い手に繋がっていくことも考えられる。また、学生たちも卒業した学校で活動を評価され、やりがいや学ぶ意欲を高め、継続的な活動の力になるといえる。

2) 学生の強みや潜在能力を引き出したこと

担当教員は活動の目標を共有したうえで、学生個々人の特技や長所等様々な媒体を使って主体的に取り組むことを促した。

学生たちのアイデア、豊かな創造性で、得意な紙芝居、脚本、絵、朗読など、リーダーシップ・メンバーシップを発揮し主体的に取り組んだ。注目すべきは子ども達とふれあい、虐待に関する紙

芝居などの媒体で子どもの感性に訴えることができたことである。学生たちはやりがい、楽しさ、充実感などを述べていた。

それらOR運動の演習学修により、学生の強みを引き出し認め合い取り組むことで自己肯定感、チームワーク形成など学生一人ひとりの成長につながる学修効果を得ている。

(2) 大学の協力による教育効果

1) 大学の協力和キャンパスの有効活用

学生たちは大学各部署へ自ら出向きOR運動への協力を要請し、その趣旨を理解して全面的な支援を受けた。

例えば、大学正門の掲示板、大学付属図書館、3号館1階、「鴨台食堂」(大学内レストラン)にOR運動啓発ポスターを掲示した。特に、大学正門の掲示板は人通りが多い明治通り沿いにあるため、様々な人が立ち止まって見てくれた。また、「鴨台食堂」のスタッフも意義に賛同し、自らリボンをつけ接客にあたり、食堂を利用する地域住民もオレンジリボンを手に取ることが増えた。こうしたキャンパス内のOR運動の啓発活動を可視化した意義は大きい。

2) 他学科やサークルの学生との連携・関係づくり

他学科の学生にもOR運動の意義をわかりやすく説明し、理解したうえでオレンジリボンをつけてもらい、オリジナルのパンフレットやオレンジリボンを各サークルに設置などの協力を得た。また、学内、学生同士のネットワークを活用した啓発活動により、OR運動の認知度を上げ、学内の学生間の有機的な交流に繋がっている。

こうしたソーシャルワーク教育の演習学修におけるOR運動の実施は、学内学生に人権擁護の視点、児童虐待防止啓発活動の意義をより深め、他学科で学ぶ学生の成長を促す効果も得られたといえよう。

2. 地域との連携・協働

(1) 行政機関および施設との連携・協働

大学所在地の豊島区子育て支援課や地域区民ひろば課と連携し、子ども家庭支援センター、池袋保健所、豊島区中央図書館、「養育家庭体験発表会」（としまセンタースクエア）、豊島区の各区民ひろばなど行政機関や施設にポスター掲示など啓発活動に取り組んだ。さらに、北区子ども家庭支援センターへのオレンジリボンの贈呈などを行った。今後も関係機関など地域と連携・協働を試みるOR運動を継続して実施する意義が大きいと考える。

(2) 地域住民に向けた啓発活動の拡大

多くの地域住民が利用する豊島区の区民ひろばへ、学生が制作したオリジナルポスターの掲示とオレンジリボン配布BOXの設置、オレンジリボンの意義の説明による継続的な啓発活動を行った。また、地域の「座・ガモール」（大正大学の学生が企画・運営するアンテナショップ）にもオリジナルポスターを掲示した。

さらに、鴨台祭では親子連れを対象としたコーナーの運営や紙芝居を行った。親子が一緒に楽しんでもらえるよう塗り絵やしおりの作成場に、取って椅子を用意せず、レジャーシートを敷き親子のふれあいを工夫した。オリジナル塗り絵、栗、オレンジリボン作りコーナーには絶えず子どもと保護者がいた。コーナーの企画運営により、子育て中の家庭において保護者の虐待問題への関心を高め、意識の向上に繋がったといえる。加えて、子どもが遊びを通してOR運動を感性で知ってもらう機会となり、彼らが成長し再びOR運動にふれた時、その担い手にも繋がる可能性がある。

すなわち、現在および未来を視野にいれて、あらゆる世代に、地域に根ざすOR運動を継続する役割は大きいと考える。

IV. おわりに

8年間のOR運動を振り返り、学生たちは常にグループワークを行い、オリジナルポスターでも数名で制作し、まさに「3密」の状態でも取り組んでいた。しかし、今年はコロナ禍で3密を避けなくてはならず、OR運動の実施の難しさを痛感した。

また、例年のような対面授業ができないため、今年はクラスを横断的に取り組むことがより求められた。オンラインにより合同授業を2回に設定し、学生たちに「コロナ禍でのソーシャルアクションを起こす意義」についての共通認識を持たせるためであり、先輩たちから昨年度のOR運動の活動内容を見聞きするためである。合同授業の後半には、ブレイクアウトルームを有効活用し、5クラスの学生をシャッフルした小グループのディスカッションを実施した。

さらに、大学が導入した感染予防の「アクリル板」を活用し、対面授業の学生たちは、心を込めてオレンジリボンを手作りした。また、学生たちがパソコンでオリジナルポスターを作成する技法や、SNSを駆使したTwitterでOR運動の意義を発信するなど、オンライン授業によるソーシャルアクション学修を実施できた。こうした演習教育にはICT（Information and Communication Technology）を効果的に活用すべき課題も明らかとなった。



写真12： 3密回避のオレンジリボン作り（2020年）



写真13：Twitterの画像（2020年）

今後も一人ひとりの子どもたちの尊い命を守るために、実践的なソーシャルワーク教育の伝統を継承していく必要がある。学生の主体性を尊重したOR運動を継続的に実施することで、学生の成長を促し、地域社会に貢献する意義は極めて大きいと考える。

本学科におけるOR運動は大学の全面協力を得

て実施することができた。また、卒業・修了生と教職員で構成する「大正大学社会福祉学会」からOR運動の活動経費の支援を受けている。心から感謝の意を表したい。

なお掲載写真は、すべて承諾済みである。

註

- 1) オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動である。オレンジは、子どもたちの明るい未来を意味している。
- 2) 近い将来親となる若者に対する児童虐待防止に係る啓発の一環として、学園祭等において学生に児童虐待防止のための啓発活動「学生によるオレンジリボン運動」を重点施策として位置づけ、2012年度の試行実施から2014年度まで厚生労働省が提唱。学生自身が主体となり創意工夫して「オレンジリボン運動」を実施することや、より多くの大学等に実施していく観点から、2015年度より特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークがオレンジリボン運動の総合窓口を担っている。